

一般財団法人アジア政経学会 2017年度事業計画書

2017年3月29日 理事会決定

(1) 一般財団法人への移行後の適正な組織運営と業務の遂行

① 一般財団法人移行後の組織運営と業務の遂行

* 定款に沿って適正な組織運営を行い、一般財団法人としての運営体制をいっそう強固なものとする。

* さらなる制度的整備および内規整備に努める。

* ホームページやメーリングリストを活用して、学会に関する情報の公開をよりいっそう進めると同時に、会員に関する個人情報のより厳格な管理体制を確立する。

(2) 大会、研究会の開催

研究担当理事を中心に、研究企画委員会での検討を踏まえ、以下の要領で開催する。

① 春季大会〔2017年6月24日～6月25日、主催校：一橋大学〕

② 秋季大会〔開催日：2016年10月21日、主催校：富山大学〕

いずれの大会においても、アジア研究の発展にとって意義ある企画をたてるとともに、ホームページを活用し、若手会員の自由論題における報告の機会の拡充と、その成果の会員への還元を図る。

* 大会開催時に託児室を設置し、小さな子どもを持つ会員が参加しやすくすることを目指す。

(3) 機関誌『アジア研究』の発行

* 『アジア研究』を年4回刊行する。特集、論説、書評などの内容をいっそう充実させる。

* J-STAGE を通じて『アジア研究』を一般に公開し、いっそう社会への還元をはかる。

(4) その他の研究活動・研究普及活動

* 大学等教育研究機関、他の地域研究関連学会、日本学術振興会、民間財団などとの連携を強化し、共催による事業推進の可能性も検討する。

* 定例研究会を通じて研究交流をよりいっそう活性化させる。

(5) 会員満足度の向上を目指す工夫

* ニュースレターとホームページを活用し、会員の情報へのアクセシビリティの向上を目指す。具体的には、ホームページの改善（ニュースレターのバックナンバーの掲載、英語

版ホームページの充実など)を図り、会員との交流に努める。

*学会会員の活動において倫理綱領を遵守する。

(6) 学会活動における国際化・グローバル化への対応と調整

*学会の活動の英文化をよりいっそう進める。

*大会開催に合わせて樫山奨学財団の助成による国際シンポジウム(樫山セミナー)を開催するほか、大会の一般のセッションにおいても多言語対応を進める。

*ドイツ・アジア学会、国際アジア学者会議(International Convention of Asian Scholars)、アジア経済共同体フォーラム(Asia Economic Community Forum)、イギリス中国学会(British Association for Chinese Studies)など、海外の関連学会との交流・連携を拡大し、ネットワークを広げていく。

(7) 財務体制の改善

*一般財団法人の枠組みに沿った適正な財務処理の体制を維持する。

*財務状況は会費収入の減少傾向がみられるため、会員の増加と会費の徴収に努める。同時に、会費収入以外の財源の確保も模索する。

以上